

日本労働年鑑 第55集 1985年版  
The Labour Year Book of Japan 1985

第二部 労働運動

XIII 農民運動

2 主要な農民運動

3 農畜産物政策・価格要求運動

乳価共闘会議の運動

乳価共闘(全国乳価共闘会議)は、八三年九月四日から三日間、大分県別府市で「酪農乳業研修交流事業」を実施、その際開催した「第五回総会」で一九八三年度の運動方針を決定するとともに「牛乳・乳製品をはじめとする農畜産物輸入自由化・枠拡大反対に関する決議」を採択した。運動の重点項目は、(1)生産者乳価の引き上げ、(2)牛乳乱売是正対策、(3)輸入自由化・枠拡大阻止、乳製品輸入削減、(4)酪農経営の改善、(5)牛乳・乳製品の処理・加工、流通改善、(6)労農提携・共闘の強化拡大、(7)制度要求と国会闘争の強化の七要求であった。

同共闘は八四年三月二七日、東京・神田駿河台の総評会館で「牛乳・乳製品輸入拡大阻止・乳価要求実現全国酪農民大会」をひらき、輸入拡大阻止と再生産できる乳価の要求を確認した。大会後、九段南の農水省分庁舎でひらかれている畜産審食肉部会にむけて農民共闘のため結集、同分庁舎前庭で開催された農産物輸入拡大阻止農産物政策価格引き上げ要求の「総決起大会」の主催団体として行動した。また、翌三月二八日、同じ農水省分庁舎で開催された畜産審酪農部会にむけて「加工原料乳保証価格引き上げ」「限度数量の拡大」を要求し、要請行動を展開した(「輸入拡大反対運動」の項を参照)。

食肉部会は三月二七日、山村農水相に「試算に示された考え方でその安定価格をきめることはやむをえない」と答申、酪農部会は「牛乳・乳製品の需給の動向に慎重に配慮しつつ審議の経過をふまえて適正に決定すること」と答申した。政府は自民党と折衝のうえ、三月三〇日、食肉価格は牛・豚肉とも(三年連続)据え置き、加工原料乳保証価格は据え置き(キロ当たり九〇円七銭)、保証限度数量前年度比三・三%アップの二二二万トンと畜産関連対策を決定した。

牛乳安売り反対運動

牛乳の安売り、乱売が表面化して以来三年、酪政連(日本酪農政治連盟)は「安売り牛乳撲滅抗議集会」(八三年六月三日)をひらき、協同乳業に抗議するなど牛乳安売りの摘発、抗議、警告を発するなどの運動を展開してきた。この牛乳安売り撲滅運動は七月で終了したが、酪農団体としてひきつづき安売り反対運動を展開した。

八三年八月三日、酪政連は中央委員会をひらき、六～七月の安売り撲滅運動の総括と新運動方針を協議、安売り反対運動の効果を確認したうえ、今後も(1)悪質乳業者には予告なしで酪農民による座りこみ抗議実力行使を、(2)一〇月大会で悪質業者を追及する、ことを決定した。また、八月一

九日の拡大中央委は、安売り撲滅運動を継続していくことを確認、また来年度予算編成で危ぶまれている学校給食牛乳供給事業制度の堅持、補助予算確保などの予算対策、全国生乳販連の設立実現の取り組みなどを決定した。このあと対話集会や要請行動を展開、牛乳安売り反対のための運動をつづけた。

## 葉たばこ対策共闘会議の運動

葉たばこ共闘(全国葉たばこ対策共闘会議)は、八三年八月二九日、東京・霞ヶ関の久保講堂で「専売民営化反対・葉たばこ価格要求全国農民総決起集会」(一二〇〇人)をひらき、(1)臨調行革・専売民営化に反対し、たばこ専売制度維持に関する決議、(2)葉たばこ価格引き上げ要求と耕作面積の確保に関する決議、(3)農業をつぶす財界主導行革に反対し、農業と農民生活を守り食糧自給確立に関する決議、を採択した。大会後、大蔵・農水の各省、行管庁など関係省庁へ交渉団を派遣、各政党にたいしては専売制度維持の協力要請をおこなった。とくに東京・虎の門の専売公社へは大会参加者全員が押しかけ玄関前に座りこみ「抗議集会」を、さらに公社の原料本部など廊下に座りこみ、長岡専売公社総裁交渉を要求した。

専売公社は八月三〇日、東京・港区の葵会館でたばこ耕作審議会を開催、八三年産葉たばこ収納価格の「据え置き」、八四年度耕作面積の「据え置き」を諮問した。価格据え置き諮問は三年連続、面積の据え置き諮問は二年連続であった。これにたいし共闘会議は「今回の諮問は耕作農家を無視した暴挙である」と抗議、審議会にむけて要請行動をおこない、三一日には川野審議会議長、長岡専売公社総裁との交渉も実現した。たばこ耕作審は九月一日、八三年産葉たばこ収納価格全種類平均キロ当たり一七二八円九二銭(前年比〇・九八%アップ)と八四年耕作面積五万四〇〇七haの据え置きを答申した。なお、本答申は自民党専売特別委員会と公社側・審議会委員の政治折衝できたもので、しかも耕作面積は八五年以降の減反予告づきであった。

葉たばこ共闘は八四年三月一六、一七日の両日、栃木県鬼怒川温泉で「第二三回定期総会」をひらき、八四年度の運動方針を決定した。それによると、主要運動目標として、(1)専売公社の経営形態等の改革にたいする闘争、(2)行管庁勧告の生産部門の反合理化闘争、(3)たばこ耕作審議会闘争、(4)葉たばこ耕作農業所得課税にたいする闘争など六項目が決定された。また、共闘会議は五月一五日、「専売公社改革法案」が国会に上程されるのに対応し参議院会館で「第二四回臨時総会」をひらき、改革法案反対の要請行動を展開した。しかし、日本専売公社の民営化法案(日本たばこ産業株式会社法案など五法案)は八月三日の参院本会議で可決、成立した。

## 畑作物価格要求運動

全農総連と甘味共闘(甘味資源を守る全国共闘会議)は八三年一〇月一三日、衆議院第一議員会館で「畑作農産物価格等中央対策集会」(八〇人)をひらき、価格要求として、テンサイ最低生産者価格トン当たり二万二〇〇〇円、大豆基準価格六〇キロ当たり一万八九九六円を政策要求として、畑作物の販路優先確保、長期安定生産の保証に関する政策確立など要求事項を決め、二日間の予定で政府にたいし要請行動をおこなった。また、一〇月二六、二七日の両日、サトウキビ対策中央行動として「再生産が確保される適正な価格」、「甘味資源作物生産総合振興事業の充実強化」など六項目の要求事項を確認、農水省の関係部局に要請するとともに各政党に協力を要請した。

全中も一〇月一三日から一四日にかけて「畑作物政策価格・政策確立要求特別運動」として、東京・平河町の海運ビルで「甘味資源作物・大豆主産道県農協代表者集会」(一五〇人)をひらいて、

適正な価格要求、取引制度改善、交付金の確保などの要求をもって自民党国会議員中心に要請した。また、二七日から二日間「八三年産サトウキビ価格・政策要求特別運動」として地元選出国會議員に要請した。政府は、一〇月一四日、テンサイ、バレイショ、大豆など八三年産畑作物政策価格として農家手取り「据え置き」を、また、一〇月二八日、サトウキビ価格を事実上「据え置き」(トン当たり二〇円アップの二万一四七〇円)とすることを決定した。

## 繭糸価格・蚕糸政策要求運動

全養連(全国養蚕農協連合会)など蚕糸関連九団体は、八三年九月一日、全中の後援のもとに、自民党本部で「危機突破全国蚕糸生産者代表者要請集会」(二五〇人)をひらき、(1)繭糸価格中間安定制度の堅持、繭糸価格を基準糸価一万四〇〇〇円以上の水準で安定させる、(2)蚕糸砂糖類価格安定事業団の中間買入れを早急に大幅に拡大する、(3)生糸・絹需給が改善されるまで生糸・絹織物等の輸入を停止し、不正輸入を厳重に取り締まる、などの要請事項を確認した。また、全養連は八四年三月一三日、関連七団体とともに、東京・千代田区の九段会館で「危機突破全国蚕糸生産者大会」(一五〇〇人)を開催し、「繭糸価格中間安定制度の堅持」「絹織物、生糸、繭などの輸入即時全面停止」「蚕糸生産基盤の育成・確保」を決議、農水省当局に要請した。

農水省は、当初、八四年繭の計画生産量を前年実績比三割減を提案していたが、全養連などの反発を考慮し、三月二四日、約二五%減の四万七五〇〇トンとすることを決めた。また、三月二九日、蚕糸業振興審議会を開き、八四生糸年度(八四年六月～八五年五月)の基準糸価などの据え置き(キロ一万四〇〇〇円)を諮問のうえ、翌三〇日、正式に三年連続の「据え置き」を決定した。

## やみ増羽阻止運動

全国各地の専門養鶏農家で組織している全国養鶏経営者会議は関係団体とともに八三年七月、やみ増羽阻止、低卵価打破のため対策委(低卵価打開・農外資本阻止特別対策委員会)を結成した。対策委は結成後ただちに東北地方にやみ増羽阻止運動のための代表を派遣するなど行動を開始、八月二〇日、養鶏安定法の制定促進運動や商社資本の全国的なやみ増羽への抗議行動にかんする運動方針を決定した。

対策委は九月二六日、東京・麴町の東条会館で「商社養鶏の大規模やみ増羽阻止緊急全国養鶏者大会」(八〇〇人)を開催し、(1)商社資本の大規模やみ増羽阻止、(2)養鶏安定法の制定促進、(8)農家養鶏・後継者の育成などの件をそれぞれ決議した。大会後、国会請願デモをおこなう一方、三井物産にたいし「大規模やみ増羽を強化している」と抗議した。また、日本養鶏協会も九月二七日、東京・港区の日本女子会館で「養鶏安定緊急全国代表者集会」をひらき、「無断増羽の早期是正」「農家養鶏の育成強化」「当面の卵価安定対策」などの要求事項を決定、農水省に要請した。

日本労働年鑑 第55集 1985年版

発行 1984年12月15日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月21日公開開始